

茅ヶ崎市市民討議会 の検証

茅ヶ崎市市民討議会実行委員会

目 次

第1章	市民討議会開催の背景	
1	近年の市民討議会の実施状況と茅ヶ崎市での取り組み	1
2	市民討議会とは	1
第2章	市民討議会の運営	
1	運営体制と主体毎の目的(JC・大学・市)	3
2	予算	4
3	実施の検討から報告までの流れ	4
4	グループ補助者と書記の配置	4
5	参加者	4
6	参加環境	6
7	実施したテーマ	6
第3章	プログラム	
1	市民討議会当日の流れ	7
2	グループ編成	7
3	情報提供	7
4	討議と発表	8
5	投票	8
第4章	茅ヶ崎市市民討議会の特徴とメリット	
1	6つの特徴	9
2	市民討議会開催のメリット	9
3	実施主体の比較	10
第5章	成果	
1	市民討議会の有効性	11
2	参加者の状況からみた市民意見の可能性	11
3	茅ヶ崎市の人口の状況	12
第6章	他自治体の市民討議会	
1	市民討議会の特徴	20
2	他の市民参加手法との関係及び活用方法について	20

第7章	ドイツ人研究者から見た茅ヶ崎市市民討議会	22
-----	----------------------	----

第8章 茅ヶ崎市市民討議会の今後

1	市民討議会テーマの選定	24
2	企画・運営	25
3	運営費	25
4	謝礼について	26
5	討議の成果	27
6	討議結果の反映	27
7	市民参加手法としての市民討議会	27

参考資料 データ集

1	実績（日程・テーマ・参加者と参加率・会場）	29
2	アンケート	38

第1章 市民討議会開催の背景

1 近年の市民討議会の実施状況と茅ヶ崎市での取り組み

近年、国内各地で「市民討議会」が、青年会議所などの先導によって開催されている。まだまだ全国的には「市民討議会」という言葉の知名度は低いと指摘されるかもしれないが、市民参加の手段を講じようとする側（実施しようとする側）にとっては、有名になりつつあるといえる。

市民討議会の実施主体としては、青年会議所による単独開催や、青年会議所と地方自治体の二者共催による開催が多く見られる。どちらもそれぞれのメリットを活かしながら、「市民討議会」を手法ととらえ、ある程度の共通のルールを設け、実施している。他方で、テーマ設定については、開催都市の特有の課題が取り上げられることが多く、多様なテーマが掲げられている。たとえば、「地域の防犯」や「福祉問題」「子どものための教育のあり方」「川の保全」「交通計画」などである。

以上のような経過や実際をふりかえってみると、日本の地域社会が抱える諸課題を市民参加により解決しようとする動きは、ますます加速しているように考えられる。こうした流れの中、茅ヶ崎市も例外ではなく、市民討議会が開催されている。2009年に2日間の日程で実施した「第1回茅ヶ崎市市民討議会 2009」を契機とし、2014年までに総計8つのテーマを取り上げ、年間1回、多いときには年3回という年度もあったが、同会は継続的に開催されている。この、茅ヶ崎市における市民討議会は、全国初の三者共催（茅ヶ崎市、社団法人茅ヶ崎青年会議所、文教大学）方式となっており、全国的にも貴重な事例とされている。三者が互いの強みを活かしながら、実績を積み上げてきた。

2 市民討議会とは

市民討議会とは、ドイツ型市民参加手法であるプランnungスツェレの日本版と言われている。つまり、ドイツで盛んに用いられている市民参加手法を日本流にアレンジしたものといえる。

「プランnungスツェレ (Planungszelle : 計画細胞)」(以下 PZ と略記) とは、P. ディーネル教授が考案した市民参加手法である。別府大学の篠藤明德教授によると、「無作為抽出で選ばれ、限られた期間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシストを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループ」であると定義される。つまり、参加者である市民がグループとなり、各グループ単位で課題に対して討議する（議論し合う）ことを「細胞」と見立てた市民参加手法だと考えられている。

市民討議会とは、このPZを見本として、日本で作られた市民参加手法と考えられる。市民討議会の歴史は、篠原一氏による「市民の政治学」(岩波書店)によって、初めて日本にPZという手法が紹介されたことに始まる。そして、この読者であった日本青年会議所のメンバーが、読後の感動と共感をもとに即座に実施へと行動した。その行動によって、P. ディーネル教授とともにドイツでPZの実践と普及に携わってきた篠藤明德教授による講演を実現することができたという。こうしたいくつかの偶然が重なりつつ、1つ1つの貴重なプロセスが進められてきた。このようにして市民討議会は、PZを基礎としながらも、徐々に細かい部分での工夫やアレンジが加えられ、発展してきたのである。

PZと市民討議会の差は、「手法の実施における課題設定」だと指摘されている。つまり、ドイツ

で主に行われている PZ は、意思決定手法としての活用やニュアンスが強い。これに対して、日本で行われている市民討議会は、大部分が意見抽出手法として活用されている。日本では、参加者である市民の声をできるだけ多く抽出する（集約する）という部分に、この手法の意義が見いだされていることになる。さまざまな制約や条件の違いがあり、ドイツのように、具体的な課題への賛成・反対といった意思決定は行われていない。

このような差を持ちつつも、近年、日本にて実施されている市民討議会がドイツで活用されるなど、両国間での新しい交流の試みも実施されているという。このことから、市民討議会をめぐっては、何が「正しい」手法かについては議論すべき課題ではなく、あわせて、どんなやり方が適切な方法なのかについても、その社会に適合する仕組みの模索が続いていることがわかる。したがって、ドイツで実施されてきた PZ という手法は日本に取り入れられ、さらに数年を経て、日本流にアレンジされてきた（＝市民討議会）と指摘できるであろう。

以上のような背景により、近年盛んに活用されつつある市民討議会という市民参加手法は、茅ヶ崎市でも茅ヶ崎独自の形式にアレンジした上で、2009 年から継続的に実施されている。

第2章 市民討議会の運営

1 運営体制と主体毎の目的(JC・大学・市)

文教大学湘南総合研究所と公益社団法人茅ヶ崎青年会議所及び茅ヶ崎市は、3者の活動目的が一致したことを契機に、平成21年より、茅ヶ崎市市民討議会実行委員会を組織し、無作為抽出による市民がまちの課題を討議する「市民討議会」を実施している。実行委員会の目的は、市民討議会の開催により集約された意見を取りまとめ、一方で市民参加の手法としての「市民討議会」を検証・評価することとしている。

市民討議会の目的

(公社) 茅ヶ崎青年会議所	シチズンシップ醸成、市民意識の向上というミッションの達成
文教大学総合研究所	市民参加に関するドイツとの共同研究に活用
茅ヶ崎市	市民参加の会議における参加者の固定化を避けるため、幅広い年齢層の市民の潜在的な声を市政に反映させる枠組みの検討

3者の役割分担については、各者とも、それぞれの特性や得意分野を生かした活動にウエイトを置く。文教大学総合研究所は、専門家としての助言と、学生の市民討議会への参画、運営を担う。茅ヶ崎青年会議所は、連絡調整、討議進行のノウハウを提供する。市は各課より募集したテーマを決定し、参加者を抽出する。及び、運営の支援を行う。

茅ヶ崎市の役割と責務

広報活動に関すること。
参加市民のリストの抽出に関すること。
文教大学及び茅ヶ崎青年会議所に対し、必要な情報の収集、提供を図ること。
場所の提供に関すること。
テーマに関する関係市民団体との調整に関すること。
経費の負担に関すること。
市民参加の新たな手法としての有効性を検討し仕組みの改善につなげるよう努めること。
市民討議会の運営に必要な協力等を行うこと。
市の施策を進める上での基礎資料とすること。

文教大学の役割と責務

実行委員会に委員として教員、職員、学生を参加させること。
広報活動に関すること。
文教大学は、茅ヶ崎青年会議所とともに内容及びその手法等について報告書にまとめ市へ提出すること。
個人情報の保護に関すること。

茅ヶ崎青年会議所の役割と責務

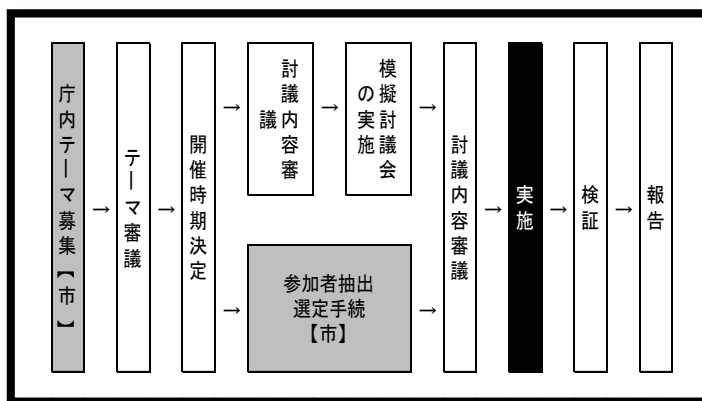
実行委員会に委員としてメンバーを参加させます。
広報活動に関すること。
文教大学とともに市民討議会の内容及びその手法等について報告書にまとめ、市へ提出すること。
個人情報の保護に関すること。

2 予算

実行委員会に対し年間 59 万円の委託料を市から支出している。この委託料の内訳は、会議のための人件費や情報提供者及び参加者に対する謝礼のほか、昼食を伴う開催による食料費や、各種通知発送のための通信運搬費、消耗品費、参加者の保険料等となっている。

3 実施の検討から報告までの流れ

市民討議会のテーマは、市各課から必要性に応じて候補が挙げられ、市民討議会の実施に相応しいテーマを実行委員会で審議する。その後、テーマを提案した課とともに効果的な開催時期について検討する。あわせて、当日個別に討議する内容や、アンケート項目等について審議する。市民自治推進課においては、開催時期やテーマが決定し次第、参加者の抽出や選定作業を実施する。市民討議会実施後、実行委員会はテーマ提案課とともに市民討議会を検証し、報告書を作成、公開する。



4 グループ補助者と書記の配置

グループ討議の進行担当者として茅ヶ崎青年会議所のスタッフを、また、書記として文教大学の学生を必ず配置している。日頃、事業活動に従事している経験があり、市民でもある青年会議所スタッフは、市の特徴を熟知しているため、市民目線に立ち、討議を円滑化している。また、学生は、参加者の発言を書き留める役割のほか、市民討議会の雰囲気や和らげ、発言しやすい環境の形成に大きく貢献している。茅ヶ崎市市民討議会において2者の役割は大きい。

5 参加者

(1) 承諾率と参加率

参加者は、年度内の基準日における住民基本台帳上の、20歳から34歳、35歳から49歳、50歳から64歳、65歳以上のカテゴリ別に200名ずつ無作為抽出した住民800名（平成26年度実施のみ、20歳から34歳を400名抽出、合計1,000名）に対し招待状を送付し、参加を承諾した市民の内、36名を抽選にて選出している。

開催日は土日及び祝日とし、2009年度開催のみ2日間。2010年度以降は1日（午前～午後）の開催である。

2013年度第2回を除き、2009年度から2014年度まで、参加者に対し謝礼として5,000円を支払っている。（2013年度第2回開催は謝礼無しで開催した。）

承諾率は3.5%～10.2%と開きがある。謝礼無しで開催した2013年度第2回が最低値の3.5%であった。

承諾者の年齢層は50歳代以上が60%を占めており、若年層の承諾者を獲得するために、2014年度は、20歳から34歳の無作為抽出数を従来の200名から400名に変更して実施した。

(2) 事前アンケートの実施

参加者には、開催案内に合わせて、当日回収する「事前アンケート」を送付し、参加者の属性や市民討議会参加への意識を確認している。

市民討議会の参加依頼については、「面白そう」、「新しい取り組みへの期待」など、肯定的な意見が各年度とも約 30%程度を占める。一方で、「実際に何をするのか不安」を感じられる方も 20%程度いる。

参加を決意した理由としては、「選ばれたからには参加しようと思った」が最も多く、無作為抽出の効果が伺える。

参加者に対し、2013 年度第 3 回を除くすべての回で謝礼 (5,000 円) を支払った。この謝礼の必要性に関する質問に対し、「必要」「不要」の意思表示を示した回答者は 108 名おり、内訳は、48 名が必要、60 名が不要という結果となった。各回とも回答の傾向が分かれており、参加者が何を理由に出席を決意するかの条件は、謝金の有無の他、テーマや日程などが大きく関係しているのではないかと推測される。

(3) 事後アンケートの実施

事後アンケートは、今後の市民討議会の運営面のブラッシュアップや、参加者の市民討議会実施前と実施後の意識の変化を確認するために実施している。

参加者が市民討議会をどのようにとらえたかを把握する「市民討議会はおもしろかったか」という設問に対し、それぞれ 5 段階の評価を求めた。この内、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」という肯定的な回答を、各会平均して 90.4%得た。

「市民討議会は市民の声を反映させるのに有効な手法と感じましたか」という問いには、各回を平均して 69.9%が有効な手法だと感じる、またはどちらかと言えばそのように感じるという意見であった。

また、「討議に参加して、市民が『まちづくりの主役』という印象が強まったか」については、71.4%が肯定的な回答をしている。市民討議会に出席して、参加者自身が「市民が主役」という印象を持つことができたと分析できる。

参加者の、今回同様の市民討議会参加案内が届いた場合の参加決定要因は、今後の市民参加につながる重点項目である。「案内があれば是非参加したい」「日程が合えば参加したい」との選択肢は、市民参加を肯定的に捉え、今後の市民参加意欲を感じる回答と判断できる。これらに、合計で 54.6%の賛同が得られた。

(4) 不参加者アンケートの実施

無作為抽出により抽出された各回 800 名に対しては、市民討議会への参加意思確認を行う。その際、不参加の意向をもつ住民に対しては、不参加者アンケートへの協力を求めている。その内容は、市民討議会の認知度や参加に関する考えを問うものとなっている。これまでのアンケート回収率は、27.7%である。

市民討議会の認知については、2010 年度から 2014 年度まで、回答者の内「よく知っている」及び「少し知っている」が占める割合は、合計約 10%前後となっており、大きな変化が無かったことが

分かった。

討議時間を問う設問に対し「丸1日はちょうど良い」は15.4%であるのに対し、「半日程度が良い」が33.3%、逆に「もう少し時間をかけるべき」が31.7%という結果となり、回答が分かれた。

今後の参加に向け不参加の理由を問う設問に対しては、40.8%が「今回は日程が合わない」と答えている。また、「今後このような案内が届いたらどうするか」の間に、40.9%が「日程が合えば参加する」と答えている。つまり、日程さえ合えば参加を希望する市民が多いことが分かった。

6 参加環境

市民討議会の開催にあたっては、市民が参加しやすい環境になるよう配慮している。未就学児童の保育のほか、市中心部から離れた会場で実施する場合には、マイクロバスを用意している。また、障害のある方には、事前に申し出てもらうことで、当日必要な配慮をするよう努めている。

7 実施したテーマ

市民討議会のテーマは、毎回、抽象的な表現が多用されている。これは、難しい専門用語の羅列を避け、市民参加につながりやすい表現を心がけているからである。内容は、市民にとって身近で親しみがあり、なおかつ参加者の意見が今後の市の関連施策等に反映される可能性があるものを条件に検討している。

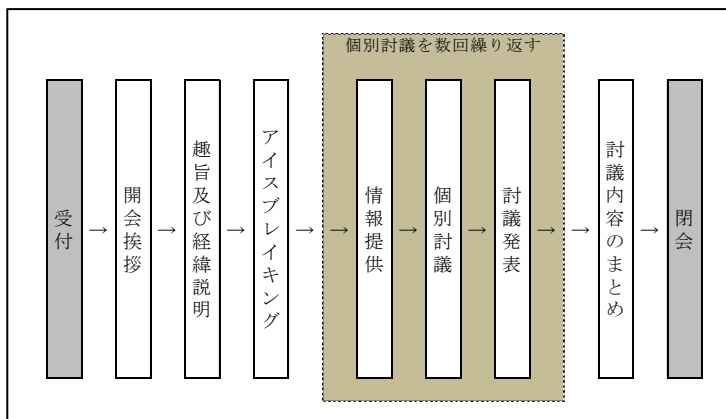
次の表が過去のテーマだが、当日は討議毎の小テーマを設定し、60分前後の個別討議を行っている。1回の市民討議会における個別討議は、2回～3回行うことが多い。

市民討議会のテーマ
2009年（平成21年）度実施 私と茅ヶ崎でつくる彩り生活
2010年（平成22年）度実施① 豊かなスポーツライフの実現に向けて
2010年（平成22年）度実施② 「魅力あるまちをつくる」～私の視点、私たちの視点でまちのルールを考える～
2011年（平成23年）度実施 みんなが集まる、みんなのための市役所とは～さらなる交流・協働・サービスの拠点を目指して～
2012年（平成24年）度実施 地震に向き合う、助け合う ～あなたの不安をみんなで解消するためには？～
2013年（平成25年）度実施① 「みんなの住民投票～考えよう！ちがさきルール～」
2013年（平成25年）度実施② 茅ヶ崎市の子ども・子育てについて
2013年（平成25年）度実施③ つくる人・売る人・買う人 思いをつなぐ 茅ヶ崎産の魅力 ～茅産茅消をともに考える～
2014年（平成26年）度実施 いつまでも暮らす・楽しむ茅ヶ崎ライフ～わたしたちの豊かな長寿社会に向けて～

第3章 プログラム

1 市民討議会当日の流れ

参加者は、受付時に事前アンケートを提出し、指定された席に着く。保育希望者は、別室にて保育手続きを行う。開会宣言後、「アイスブレイキング」、「討議（有識者等からの情報提供→討議→討議の発表）（1回の市民討議会において、個別討議を2回～3回行う）」、「討議のまとめと講評」、という流れがスタンダードである。個別討議が3回以上であれば、午前午後の開催となり、昼休憩を設け、昼食を提供してきた。



2 グループ編成

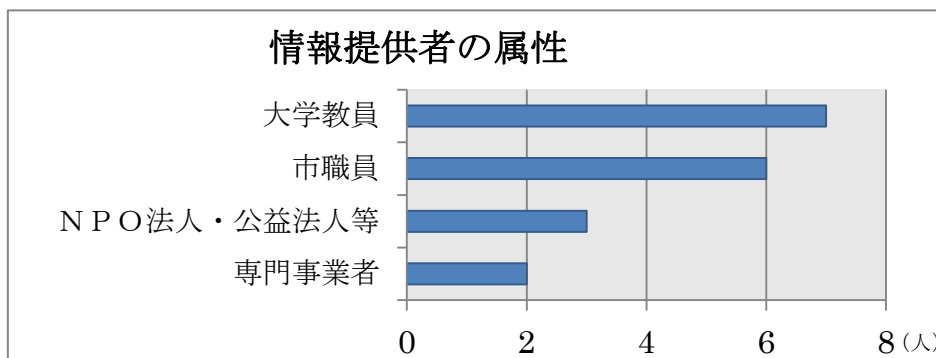
参加者の性別、年齢層、居住地などの要件を勘案し、グループを構成する参加者の諸要件に偏りがでないようにするとともに、個別討議ごとにグループ構成員を変更し、毎回の討議をほぼ初対面の参加者で行われるように配慮している。

3 情報提供

情報提供は、テーマに関する一般的な考え方を公平な視点に立ち参加者に伝える市民討議会の特徴の1つである。

情報提供者の多くは、各回のテーマに関連した事業者・専門家や大学教員などであるが、場合により市の職員や青年会議所スタッフが務めている。情報提供者に対しては、事前に市民討議会の特徴やテーマ、参加者の年齢層などを説明し、当日の情報提供の準備をお願いしてきた。

情報提供に際しては、参加者が多様な年齢層の一般市民であることに配慮し、専門的な用語の使用は避け、必要な情報を理解しやすく提供することに留意する。所要時間は10分～20分程度とし、情報提供が長くなり講義のようになってしまったり、参加者の討議意欲が損なわれないよう配慮している。



4 討議と発表

個別討議のテーマは、参加者が討議しやすい内容であると共に、討議結果が行政の施策の反映に結びつきやすいよう配慮したものを設定する。市民討議会全体の流れを考慮し、アイスブレイキングの要素を含むテーマや、参加者が多くの意見を発表し満足感を得られるように配慮したテーマなども設定されることがある。これは、本市での経験から、話しやすい環境作りや参加者の肯定感が、市民討議会の成功につながるということが分かってきたからである。

各グループ討議は、茅ヶ崎青年会議所のスタッフが進行を補助し、討議の経過は、文教大学の学生が務める書記により机上の模造紙にメモが貼られ、どのような発言があったかがわかるように記録される。そして、討議結果（概要）は、グループ討議の直後にグループの発表担当者から説明され、参加者全体に報告される。

5 投票

グループ討議の成果は、各グループの参加者の発表担当者から、参加者全体に報告される。その報告を受け、メモ書きの模造紙を見ながら、参加者は自身が共感することができる発表に対し投票する。投票結果がそのまま討議会の決定という形にはならないものの、討議結果の代表意見として取り扱うことで、市民討議会でも得られた市民意見の傾向の確認に用いられている。

第4章 茅ヶ崎市市民討議会の特徴とメリット

1 6つの特徴

茅ヶ崎市市民討議会は、他自治体にて実施されている一般的な市民討議会同様、「参加者を無作為抽出」「専門家からの情報提供」「討議から提言を導くこと」「成果を報告書として公開すること」などの特徴を持ち、サイレントマジョリティ抽出の可能性をもつ市民参加手法として実施されてきた。また、茅ヶ崎市ならではの特徴として、「【民間団体×大学×行政】が3者で実行委員会を組織し、共同運営していること」、また、青年会議所会員及び大学生が参加者となり、本番を見据えた「【模擬等議会】を実施し、本番を前にシミュレーションすること」が挙げられる。

「茅ヶ崎市 市民討議会」 6つの特徴	行政×民間団体×大学という国内唯一の運営形態
	無作為抽出での参加者の募集
	専門家からの情報提供・・・討議の質を高め、深い討論による提言を導くこと
	討議・投票・合意・・・議論を公平かつ深く行い、結論を出す
	提言の公開・・・討議内容の公正・公平・信頼性を確保する
	模擬討議会の開催 ……学生及び青年会議所会員で参加者を構成する模擬討議会の開催

2 市民討議会開催のメリット

市民討議会の代表的なメリットは、潜在する一般的な市民意見の抽出が可能であることであるが、市民討議会をきっかけに、初めて市民参加の1歩を踏み出してもらう事、また、討議を通じて行政の取り組みを理解してもらうことなど、副次的なメリットも見逃すことが出来ない。

一方で、テーマ選定から参加者の決定作業などを経て開催までに最短で約4ヶ月を要するなどのデメリットも存在する。

また、本市では市民参加条例における市民参加手法に市民討議会が位置づけられておらず、市民討議会の結果が行政施策に反映されにくい状況がある。

メリット	デメリット
建設的な意見抽出	準備に3～4ヶ月を要する
市民意見の縮図	1案件あたり500～600千円（委託の場合）
市民の意思発表の場	テーブルコーディネーターのスキルや地域知識の有無
新たな市民の掘り起こし（意欲を秘めた市民の参画）	（市外の法人への委託の場合）
市民の教育効果（案件学習の場）	討議結果の行政施策への反映度合いが弱い

3 実施主体の比較

実施のメリットを、「運営面」「即時性」「予算」「討議の質」「事務量」毎に整理したのが次の表である。運営主体の変化により、メリットが差別化される。2013年度第2回実施のみ実行委員会ではなく、コンサルタントが企画・運営した。その際、市民討議会の開催を受託する場合の予算についてヒアリングしたところ、市民討議会単体の事業を60万円程度で受託することは採算が合わず、難しいとのことであり、現実的な運営は、現状の実行委員会形式または、市直営に絞られる。

	3者開催(現行)	コンサルによる企画運営	直営
運営面	○ ・JCがテーブルコーディネーターとして着くため、茅ヶ崎に根付いた議論に関してセンスを発揮することが可能。 ・文教大生が書記役等で参加し、討議の雰囲気を和らげる。 ・文教大学から、市民討議会における参加者の意見を酌みながら、討議に対し学術的な視点からリプライすることができる。	△ ・会議に慣れたコンサルに委託。行政はテーマを指定するのみ。 ・受託者に土地勘が無く、茅ヶ崎特有の意見を生かすことができない場合がある。	△ ・職員の研修の一環とすることができる。 (純粋な市民意見を引き出すために、テーブル補佐役はテーマと関係の無い所属の職員が就く。)
即時性	△ ・年度ごとの契約	× ・委託可能な事業者の抽出 予算内での契約	○ ・予算や契約にとらわれず、必要なタイミングで、必要な事例について討議することができる
予算	○ ・1案件590千円以内 (参加者謝礼5千円×36名の場合)	× ・1案件毎の契約では、600千円程度の契約は不可能。	△ 679千円 職員人件費：342千円 謝礼：240千円 その他必要経費：97千円 (事前準備に関する職員人件費は含まず)
討議の質	○ ・準備段階で予めシナリオを練り、模擬等議会を実施することで、討議の質を担保することができる。 準備段階から実施段階まで、大学教員の専門的見地からアドバイスを受けることができる。	○ ・会議に慣れたプロスタッフによる進行。安定した市民討議会が見込まれる	△ ・参加者から行政への要望が寄せられることに時間が割かれる集会成为ってしまい、参加者同士の建設的な討議が達成されるかに不安が残る
事務量	△ ・準備、模擬等議会、市民討議会実施まで、実行委員会を参集し検討、実施しなければならないことが多数存在する。ただし、3者で分担することができる。	○ ・委託契約し、テーマなど必要事項を伝えるのみ。	△ ・準備、市民討議会当日の運営全般まで、事務量は多く、すべて直営で行わなければならない。

第5章 成果

1 市民討議会の有効性

茅ヶ崎市の討議会を含め、市民討議会をどのように評価するかについては、いくつかの視点がある。

第1に、無作為抽出に代表される、市民が選ばれる過程に対しての評価がある。つまり、討議そのものに多様な市民が参加する可能性が広がるというものである。

第2に、討議そのものが、意味あるものとして評価される場合である。すなわち、市民の意見を収集できるという行政にとっての意義と、市民が行政に意見を発する機会が得られる点が注目される。

第3に、討議結果が重視され、その過程で集約される意見が、行政の決定や承認の段階で重要な意味を持つという評価である。これは、行政の制度的な意思決定への直接の影響ではなく、意思決定者や行政職員が、ある方向性を市民によって確認されたものと判断し、ある意味で自信をもって決行するといった場合である。

市民討議会の意義は、むしろ、これらのとどまるものではない。ただし、この茅ヶ崎市市民討議会の総括においては、1点目の参加の多様性をとりわけ重視し、あらためて考えることにしたい。理由は、市民参加手法の検討という課題にこたえるためである。話し合いの成果と市民の意思決定への関与については、他のさまざまな意思決定手法との比較において検討されるべきだと考えられる。以下、少しだが説明を加える。

たとえば、2010年に宣言された「新しい公共」は、英語では“New Public Commons”と表記される。「行政への市民参加」を考えると、このCommons（コモンズ≒みんなのもの）という発想は、とくに重視されるべきである。なぜなら、行政が多様な市民と協力して、参加にもとづく地域形成に努力するとき、関与者がその対象を「私たちのもの」と認識するかどうかは、その後の活動の成否に影響するからである。

内閣府が説明するこの「新しい公共」とは、「官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する」ことだという。「新しい公共」という言葉そのものは、その後、さほど取り上げられなくなっている。しかし、その理念は、茅ヶ崎市の市民参加の考え方に保存されているように思われる。すなわち、Commons（コモンズ）であるという発想、多様な公共的な財・サービスの提供主体という前提、身近な分野で共助の精神で活動するという理解が重視されている点である。

したがって、地域の市民社会的な公共を再考するタイミングである現在、多様な市民の参加を前提とし、これをいかに実現するかという検討課題が、まずもって確認される必要があるだろう。

2 参加者の状況からみた市民意見の可能性

これまでの、茅ヶ崎市市民討議会の参加者の状況から、本手法にはいくつかの可能性が指摘できる。

A) 市域の年齢構成比率と同程度の承諾者の確保

つまり、抽選の意義（年齢層別に200名程度を抽出、招待状の送付）

B) 市域の年齢構成比率と同程度の参加者の確保

つまり、「ミニ茅ヶ崎」の成立、多様な市民の意見の聴取

C) 年齢構成比率と同程度の参加者比率による話し合いの成立

つまり、多様な市民による話し合いの成立

そこで、上記の可能性を確認するため、市域の人口と年齢の構成を概観する。

3 茅ヶ崎市の人口の状況

はじめに、茅ヶ崎市のホームページから、人口統計を得た。2015年1月1日現在の人口は約238,000人、そのうち男性は約116,200人、女性は121,800人であった。市の面積は35.71平方キロメートルで、人口密度は約6,664人/km²である。また、世帯数は約98,000であった(図表A)。

図表A 茅ヶ崎市の人口統計

	総数	男	女
人口	237,986	116,181	121,805
世帯数	97,621	/	
人口密度	6,664.4人/km ²	面積=35.71 km ²	

平成27年1月1日現在

生産年齢(15歳以上65歳未満)を中心に、それ以下とそれ以上の3区分の年齢構成は、図表Bとなる。超高齢化が進む状況で、2014年初の状況は、いわゆる「生産年齢」人口が約148,000人(全体の62.3%)、14歳までが約33,000人(14.0%)、65歳以上が約56,000人(23.7%)であった。また、平均年齢は44.82歳であった。

図表B 年齢別人口

項目	総数	男	女	構成比(総数)
0歳から14歳	33,052人	16,736人	16,316人	14.0%
15歳から64歳	147,644人	74,030人	73,614人	62.3%
65歳以上	56,120人	24,806人	31,314人	23.7%
年齢不詳	602人	383人	219人	/
合計	237,418人	115,955人	121,463人	/
平均年齢	44.82歳	43.63歳	45.95歳	/

平成26年1月1日現在

この時点で、65歳以上の人口比率が約24%であることを考慮すると、残り約75%の構成比率を3分割して、それぞれ25%前後のカテゴリーをつくれれば、概念的に、市民を4つのグループに分けることができる。つまり、およそ均等に25%程度の、4つの年齢別カテゴリーを想定することができる。

つづいて、市民討議会では、20歳以上を参加対象者と設定しているため、この構成にあわせて人口と構成比を求めた。前述の通り、市民討議会の参加者は、年代別に200～300人の候補者を選び、合計800～1000通の招待状を送って募集している。そのときの年齢別カテゴリーは、20歳以上を15歳刻みで分けている。すなわち、(1) 20～34歳、(2) 35～49歳、(3) 50～64歳、(4) 65歳以上の4つである。このカテゴリーにあわせて、茅ヶ崎市の人口と比率を一覧にしたものが、図表Cである。

図表C 年齢別・男女人口

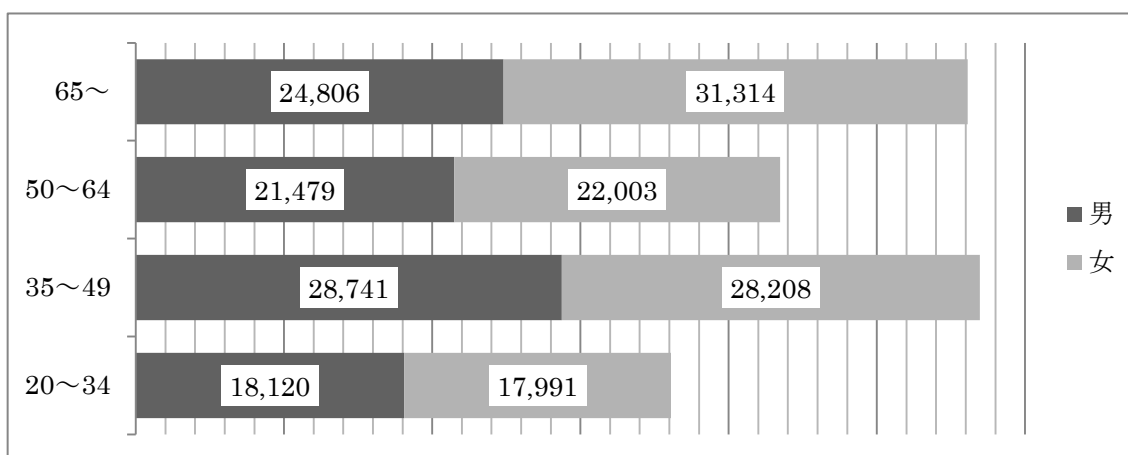
年齢	総数(人)	%	調整%	男(人)	女(人)
総数	237,418	100.0%		115,955	121,463
20～34	36,111	15.21%	18.7%	18,120	17,991
35～49	56,949	23.99%	29.6%	28,741	28,208
50～64	43,482	18.31%	22.6%	21,479	22,003
65～	56,120	23.64%	29.1%	24,806	31,314
年齢不詳	602	0.3%		383	219

平成26年1月1日現在

これによると、20～34歳は約36,000人(市の人口の15.2%、討議会の抽出総数の18.7%)、35～49歳は約57,000人(23.9%、29.6%)、50～64歳は約43,500人(18.3%、22.6%)、65歳以上は約56,000人(23.6%、29.1%)が茅ヶ崎市に暮らしていることがわかる。

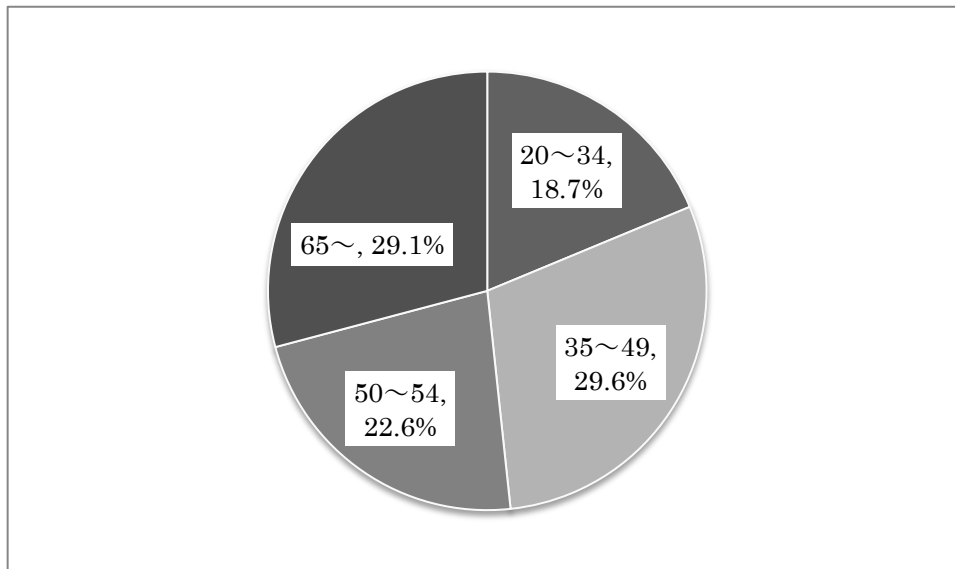
さらに、この状況を棒グラフに示すと、図表Dとなる。本市域では、65歳以上と、「生産年齢」に含まれる35～49歳の比率が、50～64歳と20～34歳までの構成比率よりも高いことが視覚的にもわかる。あわせて、最も若いカテゴリーである20～34歳の人数が、最も少ないことも確認できる。

図表D 茅ヶ崎市の年齢階層別の人口(単位=人)



もう一つ、この比率を円グラフに表したのが図表 E である。カテゴリー別に均等に 4 分割されておらず、とくに 34 歳以下のカテゴリー人口が少ないのは、分類上の課題かもしれない。しかし、20 歳以上の市民を 15 歳ごとに分けることで、市域のこの 4 つの年代層がそれぞれ 2 ～ 3 割程度の人口構成となり、参加者を抽出する母体と想定することがおよそ可能であることがわかる。

図表 E 20 歳以上の人口構成比率（円グラフ）



（ただし、分母は 20 歳以上の市民数から年齢不詳者数を引いて計算）

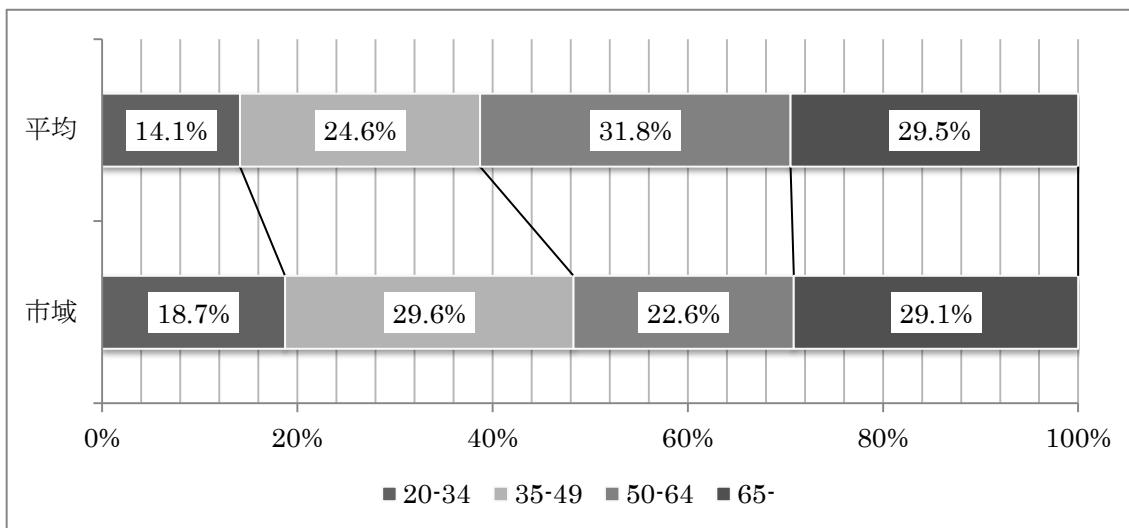
以上のデータから、次の状況を把握することができる。

- 行政への市民参加といっても、およそ 23 万人、約 9.8 万世帯の意見を、集約方法を経ずにまとめるのはきわめて困難である。したがって、仮に、市民が直接、行政過程にものを言う状況を成立させようとする場合、何らかの意見集約手法が必要とされる。
- 意見の集約のために、市民を概念的にカテゴリー化しようとする時、20 歳以上の市民を 15 歳ごとに 4 分割する方法が、比率の面から見ておよそ可能である。
- この 4 分割されたカテゴリーを、年齢層にもとづく市民の下位分類と考えれば、これを母集団として代表市民を抽出する基準になり得る。
- ただし、20～34 歳の人口比率は小さいため、当然ながら、そのまま代表者を抽出すればその人数は少なくなる。参加の場で、年齢構成比率を忠実に再現すべき状況では、人数の多少は問題ないだろう。反対に、若年層の意見を積極的に聞き取りたい場合には、代表者の抽出において何らかの調整が不可欠となる。これらを、主催者が、参加の場のデザインにもとづき判断する必要がある。
- 男女比は 65 歳以上のカテゴリーで顕著に女性が多いが、それ以外のカテゴリーでも全体としてもほぼ半々で、抽出における留意は不要ではないかと思われる。

つづいて、この事実確認にもとづき、これまでの市民討議会の「承諾」状況を見てみよう。

まず、市域の20歳以上の4カテゴリーを基準に、これまでの市民討議会に参加の承諾をして下さった市民の比率を、同じカテゴリー分けて重ねてみた(図表F)。

図表F 市民討議会の承諾状況(これまでの合計=平均)と年齢構成(=市域)の比較

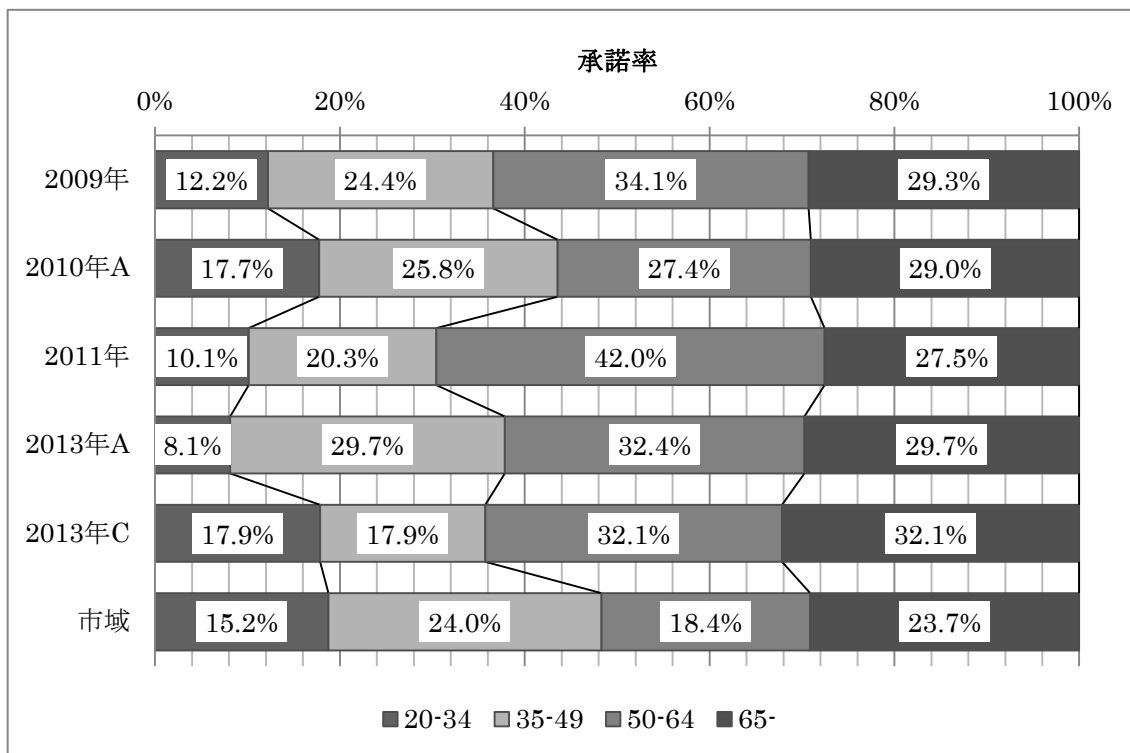


明らかになったのは、市民の年齢構成比率とかなり似た比率で、各年代の承諾者がいることである。ただし、詳しく見れば、65歳以上は市域とほぼ同率であるが、50～64歳は市域よりも率が高く、さらに年齢が低くなるほど比率は下がっている。このあたりの細かい比率調整は、実際にはかなり難しい。それでも、上記の4カテゴリーを抽出母体として討議会の招待状を送ること、つまり、このような抽選方法により参加者を募集することで、年齢構成から判断される茅ヶ崎市の「市域の縮図」をそれなりに構成していることがわかる。

もちろん、これが「意見の質」において「平均的」であるということとはできない。しかし、前提を市民の平均的な年齢比率におき、その中から抽出したメンバーに集まってもらう意図から考えると、この結果は意味があるといえよう。

さらに詳細に、開催ごとの承諾率を見ると、図表 G の通りとなる。このグラフからわかるとおり、各回で承諾比率には変動がある。たとえば、2013 年 A の 20～34 歳の率の低さ、2011 年の 50～64 歳の率の高さは、図表 F の各回を統合した（平均化した）承諾率に影響を与えていると判断される。しかし、これら項目の変動を前提に考えたとしても、承諾比率の比較では、65 歳以上カテゴリーの率が安定しており、若い年代カテゴリーの承諾率も市域平均から大きく乖離しているわけではない。したがって、承諾状況の結果は、市域の市民の縮図、つまり「ミニ茅ヶ崎市」を構成してきたと判断可能であろう。

図表 G 各回の承諾率と市域平均の比較



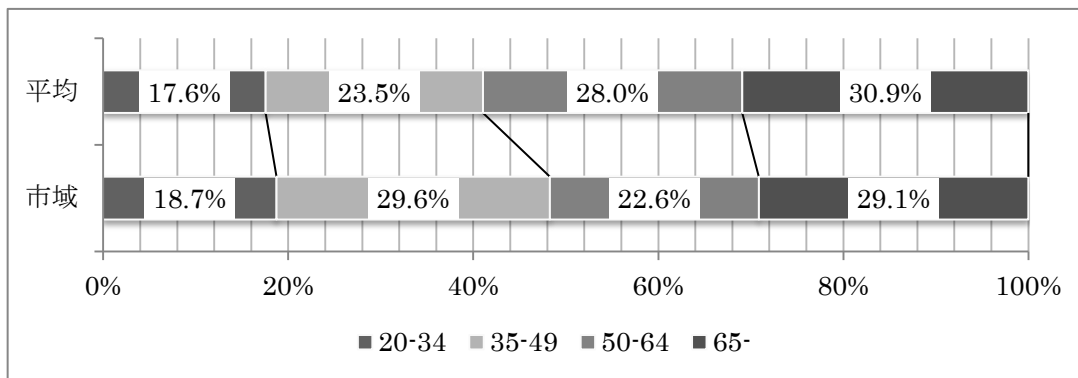
最後に、最も重要な、「参加者」の年齢別カテゴリーの比率を確認する。まず、各回を合計した参加者の年代別比率を図表Hに示す。

これまでの参加者合計の比率を確認するにあたり、過去の参加者総数を分母に、年代別の比率を算出した。承諾率と同様に、市域の年齢カテゴリーの比率とほぼ重なる結果となった。

さらに興味深いことに、参加者の比率においては、承諾者の比率よりも、実際の年齢構成に近い結果となっている。承諾者の50～64歳カテゴリーでは市域との差が約9%であるが、参加者の同カテゴリーは5.4%と減少する。以下同様に比べると、35～49歳では5%と6%と、参加者の比率の差が大きくなっているものの、20～34歳では4.6%が1.1%に縮小している。

したがって、参加者の年齢構成をベースに振り返ってみても、年齢構成上の「ミニ茅ヶ崎市」の状態となっていたことがうかがえる。この参加状況で討議が行われているため、「討議は、市域の年齢構成比率とほぼ同じ割合で参加者がかかわっている（かかわってきた）」と説明できる。

図表H これまでの討議会参加者の年代別比率（＝平均）と市域比率（＝市域）との比較



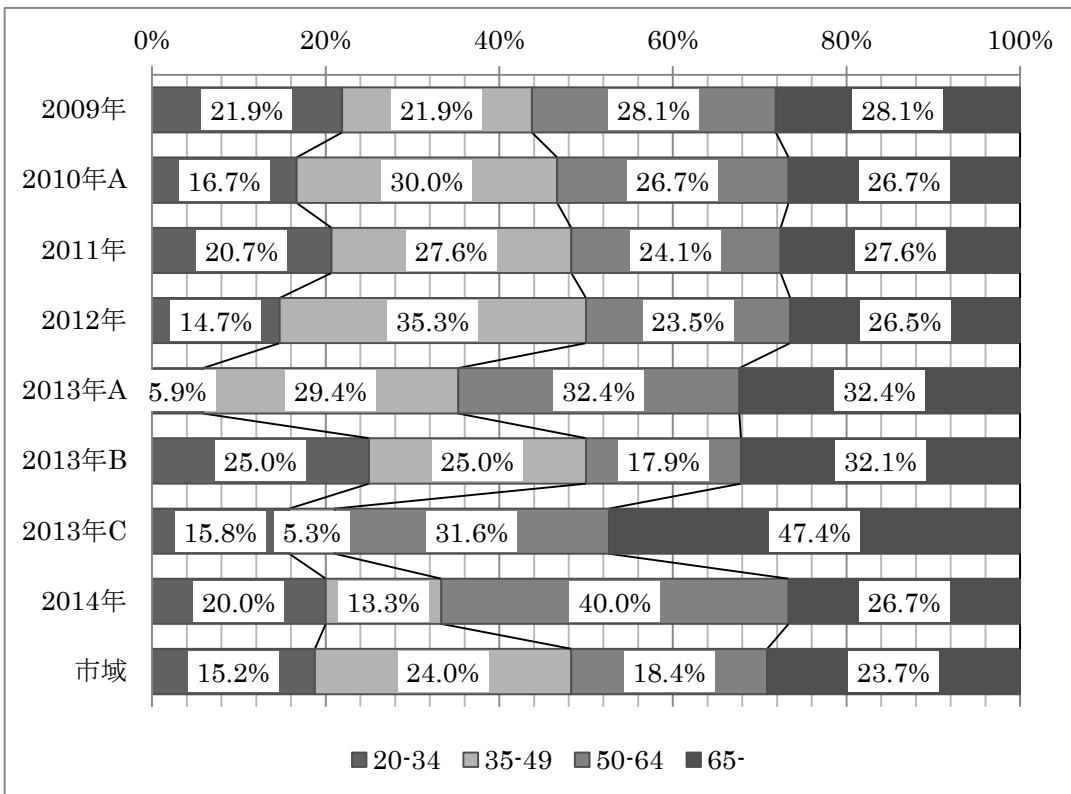
さらに、各回の参加状況を個別に確認する。図表 I に示されるとおり、承諾率の状況と同じく、それぞれの回で参加者の年齢層の比率は異なる。

65 歳以上のカテゴリーは、2013 年 C を除けば、各回、20%代後半から 30%代前半の割合となっている。市域の 23.7%から見ればやや高い割合だが、このカテゴリーはうまく参加者を集められているといえるだろう。

また、20～34 歳カテゴリーも、2013 年 A を例外とすれば、だいたい 15～25%の構成比となる。市域の 15.2%と比べれば、ここもおよそ適切な参加状況を構成してきたといえるだろう。

この結果から、若年層の「市民参加離れ」が懸念されることはあっても、抽出と招待状送付という方法によって、若年層の参加実態の確保は可能であることがわかる。ただし、このカテゴリーは、2014 年の回では 400 通の招待状を送付して参加者を募った。他の年齢カテゴリーは、招待状は 200 通である。2 倍の抽出数で構成比の 20%を確保できたことになる。

このように、年齢層別に抽出数を変えることで参加者の構成比率を想定できる点が、広く参加者を「募集」する他の参加手法とは明らかに異なっており、これが市民討議会の強みといえるかもしれない。



図表 I 各回の参加者の年齢別構成比率と市域の比較

他方で、「生産年齢」世代の市民参加をどのように促すかは、やはり課題であるにとらえることができるかもしれない。参加者の年齢構成比率として、35～49 歳カテゴリーは回ごとの変動が大きく、最低では 5.3% (2013 年 C)、最大では 35.3% (2012 年) である。20～34 歳カテゴリーは、各回を平均すると参加者が適切に集められているとはいえ、最低では 5.9% (2013 年 A)、最大では 25% (2013 年 B) と、やはり変動が大きい。

これにたいして、50～64歳と65歳以上では、参加者が（比較的）集まりやすい状況であったと見ることができる。

つまり、65歳以上はかなり協力的に、50～64歳はほぼ安定的に参加者が集まっている。したがって、その回の参加人数が多ければこれら2つのカテゴリーの比率は低まり、参加人数が少なければ比率が高まることになる。結論的に、20～34歳と35～49歳の参加者確保が順調であることが、年齢構成比率において、市域と同等の状態を維持する可能性が高いと言えそうである。

以上のデータ要約から、2点を指摘する。

まず、こうした市民参加手法や協働に積極的にかかわる「市民」をいかに育てるかが、現在の地域社会の課題であるという前提から考えよう。この時、何らかの機会に「参加した」という体験は、個人の行動の変化に大きく影響するはずである。したがって、抽出と招待状送付という討議会のメカニズムは、承諾や参加を主催者側から誘発する仕組みであり、市民に参加のきっかけと経験を提供する。それゆえ、体験を通じた「市民」の育成という目的のためには、意味ある手法といえるだろう。

次に、「行政への市民参加」に協力してくれる「市民」を掘り起こす方法も、検討に値する。適切な情報提示と理解を通じて、行政活動に協力をしてくれる「市民」は存在する。そこで、参加を依頼する過程と、実際の参加経験（話し合い）を提供する過程を有する討議会は、主催者側にとって、「市民」と「市民的素養」を発見する機会になるはずである。表現は適切ではないかもしれないが、討議会を通じて「発見」された人となった「市民」は、行政側のサポートを得て、市民参加の担い手となってくれると期待できる。同様に、発見された市民的な「素養」は、行政への市民参加の質を高める景気となるかもしれない。つまり、行政にとっては、この「素養」をもとに市民を理解し、市民意見の把握の仕方を確認することが可能となるからである。

第6章 他自治体の市民討議会

現在、市民討議会で出された提案に対して行政の政策決定に拘束力を持たせ、政策決定プロセスにどのように生かされたか（又は生かされなかったか）について、説明責任は法律上課されていない。しかしながら、時間や費用をかけて開催する市民討議会の成果が、話し合いだけで止まってしまっただけでは、市民参加を促すことはなかなか難しいだろう。そこで、実際に全国で実施されている市民討議会の中から、実質的に行政施策に結び付けているケースを概観し、活用方法について報告をおこなう。

1 市民討議会の特徴

ここで改めて詳述する必要はないが、最大の特徴は「一部の声の大きな人の意見に左右されない平均的な民意を吸い上げることができる」という点にある。無作為抽出された市民に集ってもらい、専門家の情報を踏まえて時間をかけて議論をおこなうことで、そこで出された結論は偏りのない民意を表しているとみなすことができる。

2 他の市民参加手法との関係及び活用方法について

現在、茅ヶ崎市市民参加条例（茅ヶ崎市条例第34号）として掲げられている市民参加手法のメニューには、市民討議会は設けられていない（条例第8条参照）。つまり、市民討議会で出た結論は、行政を法的に拘束するものではない。この点で、茅ヶ崎市では市民討議会の結論を「尊重する」というかたちで、事実上施策の検討において考慮してきた。

そこで、他の地域での事例ではどのような仕組み（フロー）で市民討議会の結果を反映させてきたか外観する。

	事 例	詳 細	備 考
①	狛江 JC×行政 「どうする多摩川河川敷？問題解決と有効活用に向けたまちづくりディスカッション」	多摩川河川敷のごみや騒音問題について解決策を検討。 (成果) 対策をより実効的に検討するため、河川敷に行政が看板を設置した。	狛江 JC が市民協働事業提案制度によって市に応募したことで採択。プログラムは4日間に渡り、情報提供も充実。
②	常総元気塾×JC×行政 「話して！見て！聞いて！あなたの思いで変えていこう市民討議会2009」	地域の魅力を討議し、提言までにつなげる。 (成果) 提言内容を具現化するための実行委員会を行政主導で立ち上げ、その構成メンバーとして討議会構成メンバー及び市民討議会参加市民が、具現化に向けた事業計画作りをおこなう。	プログラムは1日間のみで、費用は3者折半。
③	高崎 JC×行政 「語ろう高崎～魅力ある都市を目指して～」	高崎市の魅力及び足りないものを討議し、高崎市の魅力を発信する為に「行政に求めること」「私たち（市民）にできること」を検討。 (成果) キャッチコピーの制定	2008年に高崎 JC と市で模擬等議会を開催し、2009年以降正式に開始。プログラムは2日間にわたって、費用は JC と行政とで折半。

(以上、2010年に開催された市民党議会見本市を参考にした。)

①の事例は、狛江 JC の提案を市が協働事業として採択したかたちであった。市が抱える課題にス

ポットを当てて問題解決の糸口を探ることで、行政側はより踏み込んだ調査のきっかけを掴み、市民は課題認識を正確に共有したと考えられる。

②の事例は、3主体による開催で、市民の参加を促す仕組みにおいて工夫がなされている。そして、市民討議会の話し合いを一過性のものにならないために、提言内容の具現化に向けた実行委員会を立ち上げている点は非常に評価できると考える。

③の事例は、市民意識の向上に主な成果として挙げられる。「図書館の底力～知れば知るほど面白い知識の宝庫～」(2010年)、「描き出そう！私たちのまち高崎～想像×創造＝未来像」(2011年)、「中心市街地活性化を考える～まちなかづくりはみんなが主役～」(2012年)、「『考えよう！暮らし続けたい街』～つながりから始まる、まちづくり～」(2013年)と、市民に興味を持ってもらうためにテーマ設定を工夫して参加を促している。

なお、市民討議会の開催にあたっては、青年会議所などの市民団体や大学と共催することで忝意性をなるべく排除した発信が必要である。

第7章 ドイツ人研究者から見た茅ヶ崎市市民討議会

ハウフェ, カロリーネ (ハレ大学)

現代社会を見渡してみると、たしかに、課題や問題は多く存在します。たとえば、民主主義の危機と呼ばれる現象、多様な社会問題にたいして解決案を模索する必要性、市民の「参加」の促進などが該当するでしょう。そして、民主的なイノベーションとも表現することができる、討議的で、参加者を抽選等により偶発的に集める形式の参加手法（討議的・偶発的参加手法）の実施や研究も含まれることでしょう。さらに、地域レベルの民主主義をいかに改善するか、活性化するかといった包括的な課題も、依然として解決されてはいません。このような状況下で、市民討議会は、これら課題解決のための重要な選択肢の1つと言えるでしょう。なぜなら、代議制民主主義への政治的な不満と、直接民主主義の限界との間に発生する溝を、見事に埋める可能性があるからです。

2013年6月、私は、幸いにも茅ヶ崎市の市民討議会を傍聴することができました。そのときのテーマは、住民投票制度にかんするものでした。また、別の機会ですが、私が暮らしているドイツのある町の、市民協議会の下部組織会合において、司会を担当させていただいたことがあります。その町の、総合計画の見直しがテーマでした。こうした経験から判断すると、討議的・偶発的参加手法は、たとえそれが日本であれドイツであれ、その地域に「変化」をもたらすはずで、以下、2点を指摘します。

第1に、こうした参加手法は、1つの選択肢としていくつかの可能性を提供します。まず、行政と市民とを近づけるため、さらに、より良く効果的なチャンネル（対話の経路）を作るため、そして、さまざまな利害関係者の行動を形作るさまざまな論理を相互に理解するためです。このように、参加手法とは、参加者が相互に（相手を）承認し、同時に自らを振り返る、こうした機会を提供するのです。とくに、ある課題をめぐるには、時機、階層的な体系、柔軟性、計画の原則などの条件がありますが、それらは人によって異なる論理が前提になっています。それゆえ、承認や振り返りの機会が重要だといえるでしょう。加えて、参加手法そのものが「学びの空間」と考えられますが、参加手法は多様な学習環境や学習機会を提供してくれます。たとえば、自分自身の意見を表明するための、誰かと一緒にアイデアを考えるための、人と議論をするための、私たちの主張を表現するための、誰かを前にして要求したり希望を述べたりするための、学びの空間が用意されるのです。こうして、参加者は、「私も政治や行政にかかわる大切な1人」という認識をさらに深めることができるでしょう。したがって、討議的・偶発的参加手法は、包摂的な状態を生み出すと考えられます。つまり、異なる価値観、異なる意見、異なる利害の包摂です。このように、討議的・偶発的参加手法は、市民のエンパワメントのための仕組みです。市民は、討議的・偶発的参加手法を通じて、知識を高め、市民としてのスキルをますます磨くことができると考えられます。

第2に、注意点を述べようと思います。このような参加の新しい形は、とりわけ金銭面で比較をすると、他の参加手法よりもコストがかかると言わざるを得ません。したがって、地方自治体は、「重要な解決課題」があるときにだけ、この討議的・偶発的参加手法を用いようとするでしょう。しかし、この参加手法は、公的な可視性の保証、つまり市民が望むものを明らかにする点で、不可欠な仕組みとなるかもしれません。たとえば、都市計画プロセスでは、討議を継続的な作業形態として位置づけるべきだという要望があるでしょう。また、地域の検討課題を見定める際、その初期段階から継続的な意見交換をしたいとか、意思決定過程にかかわりたいという参加のニーズがあるでし

よう。

以上の点から、討議的・偶発的参加手法を採用する主催者は、参加手法としての有効性を理解して活用方法を整理し、市民への説明を継続し、必要に応じた積極的な活用を図るべきではないかと思えます。

第8章 茅ヶ崎市民討議会の今後

茅ヶ崎市市民討議会が、今後の市民参加の一翼を担い、政策へ反映され、市民生活の向上に寄与するために、これまで8回開催した市民討議会における代表的な課題として次の5点が挙げられる。

準備に期間を要する	市民討議会は、設定したテーマについて、参加者が既に日常生活を送る上で課題であると感じ、解決策を検討することが必要であると認識した状態で実施することが有効であるが、現在実施している実行委員会形式の市民討議会では、日程調整や当日の流れの決定、進行の検討、役割分担など、実行委員会を構成する3者間の調整や開催準備に約3～4ヶ月を要している。また、年間開催可能回数についても、3回程度に制限される。
開催予算	現行の市民討議会は、年間2件分（1件の開催について59万円）の予算化となっており、年間3件以上の実施について、予算の裏付けはない。
政策への反映	市民討議会は、現行の市民参加条例に、政策決定プロセスに市民参加手法としての位置づけが無く、行政内で1つの市民意見として尊重されるものの、市民討議会の結果が、直接政策へ影響をもつ制度ではない。
継続的な市民参加の推進	事後アンケートでは、「同様の参加案内が届いたら是非参加したい」という回答を23%獲得しており、きっかけがあれば前向きに市民参加を検討する意向を持つ市民感情をうかがうことが出来ているが、現在実施している市民討議会は、1度きりのイベントとなっており、参加者に対して、次の市民参加の機会を紹介し、促すことができるシステムにはなっていない。
他の市民参加手法との謝礼の考え方	本市において、アンケートやパブリックコメント等により市民参加した市民への謝礼は無く、市民討議会の謝礼は例外的扱いとなっている。この事実について、同様に市民意見に対し、謝礼の有無が異なり、違和感があるとの意見がある。

このような課題を認識しつつ、今後実施する茅ヶ崎市市民討議会の開催における重要項目の検討の際に基調とする要素を次のように整理する。

1 市民討議会テーマの選定

市民討議会のテーマの選定市民討議会のテーマの選定は、実施後の政策への反映に大きな影響をもたらす。市民討議会は大きく分けて、意見収集型（様々な市民からたくさんの意見を集め、テーマに関するトレンドを把握する）と意見集約型（テーマについて討論し、1つの解決策を導く）があると分析する。本市の場合、2014年度までに8回の市民討議会を実施しているが、その多くは前者である。

参加者に対する事後アンケートの内、右の4問の回答について、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の肯定的な意見は「スポーツライフ（2010）」「子ども・子育て（2013）」「茅産茅消（農作物の地産地消）（2013）」「長寿社会（2014）」をテーマとした市民討議会で目立った。

1	市民討議会はおもしろかったですか
2	討議を通して個人意見がより成熟したと感じられましたか
3	市民討議会は市民の声を反映させるのに有効な手法と感じましたか
4	討議に参加して、市民が「まちづくりの主役」という印象が強まりましたか

また、「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」という否定的な意見が集まったのは「まちのルールを考える（都市計画）（2010）」「サービスの拠点としての市役所（2011）」「地震・地域防災（2012）」「住民投票（2013）」をテーマとして市民討議会であった。

このアンケート結果より、市民討議会のテーマとして設定し、討議を実行することで効果を見込むことができるのは、「子ども・子育て」や「長寿社会」のように、課題が直面しており、参加者の多くが既に危機感をもっているテーマや、「スポーツライフ」や「茅産茅消」のように、自分の生活に与える影響や自分への利益がイメージしやすいものである。

一方、「住民投票」の様に、内容の専門性が高いものや、「地震・地域防災」「住民投票」「サービスの拠点としての市役所」など、討議結果が市の政策を大きく変革させることや自分の生活に影響を与えるとは思えないもの、「まちのルールを考える」など、日常生活との関係がイメージしづらいものなどをテーマと据えた市民討議会は、否定的な意見も多数あり、市民討議会を実施しても、有意義な会議に発展しない可能性があることに留意したい。

2 企画・運営

(1) 市民討議会の運営概要

市主催でありながら、企画及び当日の運営の大部分は、受託者である「文教大学」及び「公益財団法人茅ヶ崎青年会議所」からなる「市民討議会実行委員会」が実施している。

当日の運営の内、討議に関する部分に市職員が入らず、文教大学の学生が入り、討議の補佐を担っている。学生が入る事で、和やかな雰囲気での討議が進むことなどは、他の市民参加手法にないメリットである。

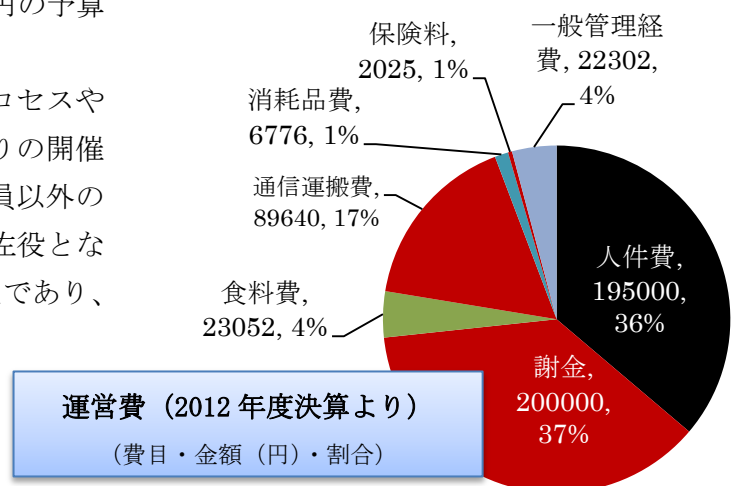
(2) 市民討議会開催のタイミング

市民討議会の開催時期は、政策策定過程におけるタイミングにより効果が左右される。より多くの平均的な市民意見を収集し、その後の政策策定における資料とするならば、政策策定過程における早い段階で開催することが効果的である。また、意見の集約を狙う市民討議会であれば、政策策定過程において、政策の骨格が現されながら、大きな課題が浮き彫りになった状態であると、市民討議会の結果を政策に効果的に反映させることができる。

3 運営費

これまで、市民討議会は1回の開催に59万円の予算を費やした。

実施までのフローの中で、テーマ選定のプロセスや市民討議会開催準備日数を見直し、1回あたりの開催予算を削減させることも可能であるが、市職員以外のスタッフが、当日の進行を務め、テーブル補佐役となることが、建設的な討議を引き出す上で不可欠であり、参加環境を整えることも重要であると考えられる。



4 謝礼について

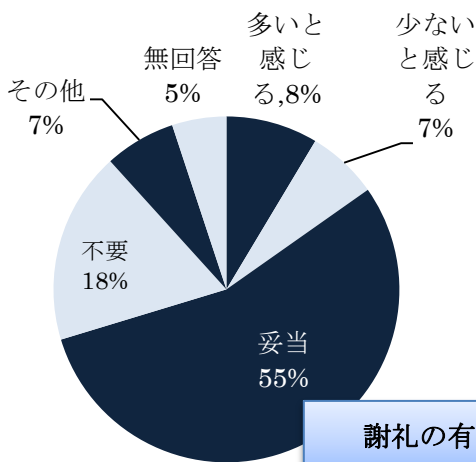
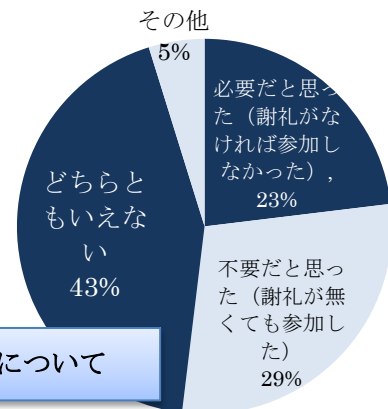
本市実施の市民討議会では、参加者に対し、謝礼として2日間の日程で開催した2009年度は8,000円、2010年度～2013年度第2回及び2014年度開催では5,000円を参加者に謝礼として支払った。また、2013年度第3回は、謝礼を支払わないことを前提に開催した。参加の承諾率は次の表の通りである。

今までの市民討議会の承諾率と参加率

	承諾率	備考
平成21年度実施 私と茅ヶ崎でつくる彩り生活	10.1%	2日間開催 謝礼8,000円
平成22年度実施 豊かなスポーツライフの実現に向けて	7.75%	1日間開催
平成23年度実施 みんなが集まる、みんなのための市役所とは～さらなる交流・協働・サービスの拠点を目指して～	8.63%	1日間開催
平成24年度実施 地震に向き合う、助け合う ～あなたの不安をみんなで解消するためには？～	8.63%	1日間開催
平成25年度実施① 「みんなの住民投票～考えよう！ちがさきルール～」	4.63%	1日間開催
平成25年度実施② 茅ヶ崎市の子ども・子育てについて	4.63%	1日間開催 コンサル運営
平成25年度実施③ つくる人・売る人・買う人 思いをつなぐ 茅ヶ崎産の魅力 ～茅産茅消をともに考える～	3.5%	1日間開催 謝礼無し
平成26年度実施 いつまでも暮らす・楽しむ茅ヶ崎ライフ～わたしたちの豊かな長寿社会に向けて～	5.4%	1日間開催

承諾率は、概ね下降傾向であることが分かる。謝礼の有無に理由があると断定することはできないが、謝礼を支払わず実施した2013年度第3回の承諾率が最低値の3.5%を記録した。

また、2009年度～2014年度実施の参加者に対する事後アンケートにおいて、謝礼の必要性を謝礼がなければ参加しなかったと明言した参加者は23%であった。



2014年度実施の事後アンケートにて、1日間開催における5,000円の金額設定について調査したところ、55%の参加者から妥当であるとの答えが寄せられた。

設定したテーマについて専門知識を持つ市民、深く興味を持つ市民、利害関係者などに参加者が偏らず、日ごろ茅ヶ崎と関係を持ち、参加を迷う一般市民から意見をより多く集めるために効果的な手法の1つである。

5 討議の成果

(1) 課題の共有がもたらす影響

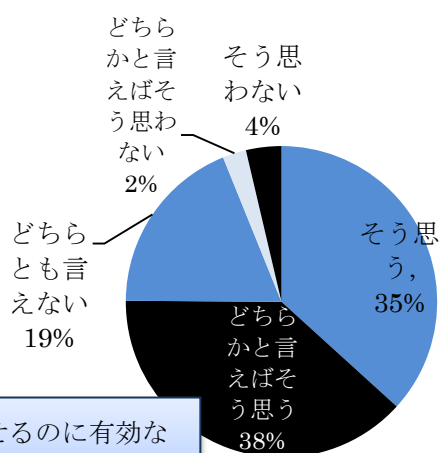
2014年度までに実施した市民討議会では、テーマが抱える課題について、市民討議会当日の情報提供などによって、初めて気がつく参加者が多かった。このような市民討議会であれば、意見収集型として、市民意見の傾向を把握することができる。

一方で、既に参加者が課題を共有している、または、課題の共有が容易なテーマについて実施することができれば、意見集約型として具体的な課題の解決策を導く討議を期待することができる。

市民討議会は、テーマが抱える課題を理解した上で討議が始まる。したがって、課題に対する意識や関心が高いテーマほど、より深い内容を検討することができ、出された意見を集約する過程までの討議が可能となる。

(2) 市民討議会を実施したことによる参加者の変化

参加者は、市民討議会当日、情報提供として、テーマについて、有識者から公平な視点で、わかりやすく解説を受けるため、一定の知識を身につけることができるとともに、グループ討議を通して一般市民の意識を体感することができる。情報提供や討議という過程を経て提案される意見は、アンケートのように過程を経ない直感的な意見よりも公共を意識したものである可能性が高い。また、意見を届ける仕組みへの参加を経験し、今後の市民参加の期待値を高めることができることも成果の1つである。



市民討議会は市民の声を反映させるのに有効な手法か（事後アンケート（2009～2014）より）

6 討議結果の反映

市民討議会の報告に加え、他の市民参加手法と同様、市民討議会にて議論されたことによる政策の変化などを、広く市民に周知する必要がある。また、参加者を絞っていることによる地域間、または世代間の意見の偏りを避けるため、市民討議会の結果を公開し、参加していない市民の賛同や反対意見を受け付けることが重要である。寄せられた意見の傾向を分析し、市民討議会の結果と地域性や世代間ギャップなどが見られたら、政策へ反映させる際、重要事項として認識しておく必要がある。

7 市民参加手法としての市民討議会

(1) 無作為抽出の有効性と市民討議会の積極的活用

茅ヶ崎市の市民参加は、市民参加条例に基づき、様々な取り組みが行われているが、潜在的な市民の声をどれだけ多く集めることができるかということは、常に課題となるところである。

市民のニーズや価値観が一層多様化していく中で、市民の声を政策に生かし、市民満足度を高めていくためには、これまで以上に市民参加の機会を増やし、幅広い層の市民の参加を得ることが求められる。

これまでの市民参加者層の中心は、60代から70代であったと思われるが、茅ヶ崎市の人口構成を考慮しつつ、これからのまちづくりを進めていく上では、単に市民参加者数の増加だけでなく、20代から50代の現役世代や主婦層の声も幅広く反映させていくことが大切である。こういった点からも無作為抽出により参加者を募集する市民討議会は、有効な手法であると言える。

もちろん、無作為抽出による市民参加が万能というわけではないが、地域社会の縮図とも言える、無作為抽出によって選出された参加者が、中立・公平な運営と、議論に必要な十分な情報提供を受け、結論ありきではなく、一側面に偏らない議論がなされるということのメリットは、今後の市民参加を考えていく上での重要な要素となる。

一般的な問題として、市民は、自分に直接的な利害関係がないことに対しては関心を持ちにくく、地域課題や市政に関心を持ち得ない市民が多く存在するということは否定できない。無作為抽出のような抽選で参加者が決まるという受動的な参加手法は、こういった問題を解決する方策にもなり得るとともに、これまで地域課題や市政に無縁であった市民の発掘にもつながるものであることから、さらに積極的に推進すべきである。

また、市政運営に市民参加が不可欠となった現在において、市民参加が少ないということは、その少ない意見を参考にして、事業等を策定せざるを得ないとも考えることができ、結果的に、一般的な市民が求める事業等との乖離が生じてしまう可能性がある。このことは、市にとっても市民参加のリスクとなる。

そのため、できるだけ幅広い市民の意見を市政に活かしていくためにも、市民討議会を市民参加条例の「市民参加の方法」として位置付け、積極的に活用するとともに、様々な市民参加の場面において、無作為抽出により参加者を募集するといった取り組みを拡大していくべきである。

(2) 身近な地域における市民討議会の可能性

これまで実施してきた市民討議会は、全市規模のテーマを扱い、参加者の無作為抽出も全市、全世代を対象としてきたが、課題への関心や結果の共有といった視点から、あえて地域や年代層を絞った参加者による市民討議会を開催することも有効であると思われる。

市民討議会には、市民のまちづくりに対する自発的、積極的な参加意識を高めていくといった効果もあることから、身近な地域の課題に対する効果的な市民意見の抽出方法として、活用していくことも検討すべきである。

既存の市民参加手法と参加や応募のある市民層

現行の市民参加手法例	参加や応募のある市民層の傾向	市民参加条例に位置付いた市民参加手法
各種審議会への公募委員	テーマに興味を持つ市民	○
パブリックコメント	テーマに興味を持つ市民	○
政策提案制度	テーマに興味を持つ市民	○
地域説明会	テーマに興味を持つ市民又は利害関係のある市民等	○
ワークショップ	参加した市民のワークや討議を経た意見 (無作為抽出又は公募等)	○
市政アンケート等	無作為抽出による市民の意見	○
その他アンケート	テーマに関係した事業参加者や関連した制度の運用者等	○
市民討議会	無作為抽出により参加した市民の討議を経た意見	×

2009 年度実績

テーマ：私と茅ヶ崎でつくる彩り生活

市民自治推進課

<市民討議会概要>

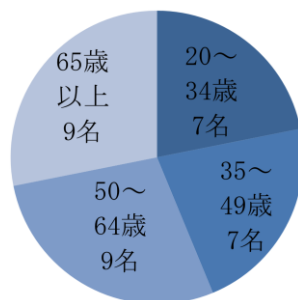
日時： 21年10月31日(土)13:00～17:00
11月1日(日)10:00～17:00
会場： 茅ヶ崎市役所分庁舎コミュニティホール

<実施概要>

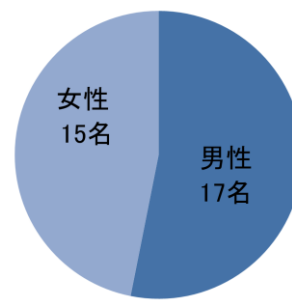
無作為抽出： 800通 (20～34歳, 35～49歳, 50～64歳, 65歳以上 各200名)
返信総数： 311通 返信率 38.8% (311通/800名)
承諾者数： 82名 承諾率 10.2% (82名/800名)
参加者数： 32名 参加率 4.0% (32名/800名)

<市民討議会参加者構成>

参加者年齢構成



参加者男女構成



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

協力：NPO 法人 e-Drive

討議テーマ

- ①近所の様子やつきあい(人間関係)の変化について
情報提供 NPO 法人 NPO サポートちがさき 代表理事 益永律子氏
- ②あなたも協働に関われそうですか
情報提供 茅ヶ崎市総務部市民活動推進課 課長補佐 熊澤克彦氏
- ③これからの茅ヶ崎を参加と協働で彩りあるまちに、参加と協働によるまちの彩り(望ましさ)
情報提供 市民社会パートナーズ 代表 庄嶋孝広氏

2010 年度実績-①

テーマ：豊かなスポーツライフの実現に向けて

スポーツ健康課

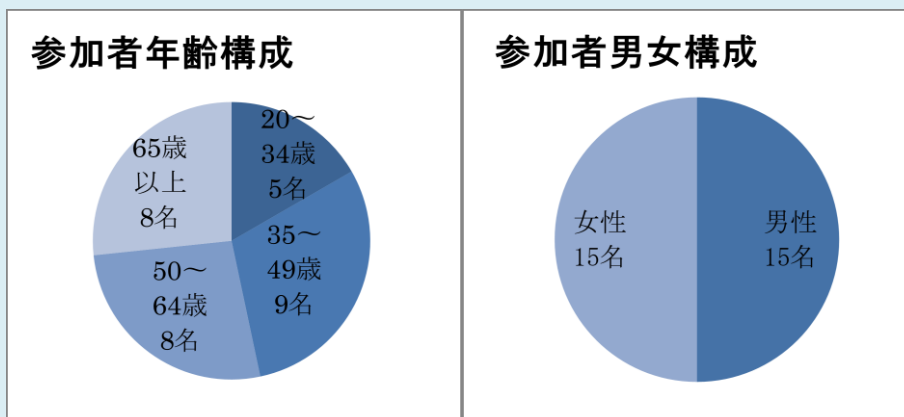
<市民討議会概要>

日時： 22年 7月 4日(土)10:00～17:00
会場： 茅ヶ崎市役所分庁舎コミュニティホール

<実施概要>

無作為抽出： 800 通 (20～34 歳, 35～49 歳, 50～64 歳, 65 歳以上 各 200 名)
返信総数： 312 通 返信率 39.0% (312 通/800 名)
承諾者数： 62 名 承諾率 7.7% (62 名/800 名)
参加者数： 30 名 参加率 3.7% (30 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ：

①スポーツや運動を楽しむ上で役立つまちの財産は？

～茅ヶ崎には〇〇があるから、楽しくスポーツを楽しめる～

情報提供 茅ヶ崎市文化生涯学習部スポーツ健康課 八十島健児氏

②市民みんなで、スポーツや運動を通して、こんなまちをつくりたい！

②-1 いろいろなスポーツや運動に挑戦でき健康にくらせるまち！

②-2 スポーツや運動を通して市内・外の人達と交流を楽しむことができるまち！

②-3 いつでも、どこでもスポーツや運動に取り組める環境(基盤)ができているまち！

情報提供 文教大学国際学部教授 小林勝法氏

2010 年度実績-②

テーマ:「魅力あるまちをつくる」
～私の視点、私たちの視点でまちのルールを考える～

都市計画課

<市民討議会概要>

日時: 22 年 11 月 7 日(土)10:00～17:00

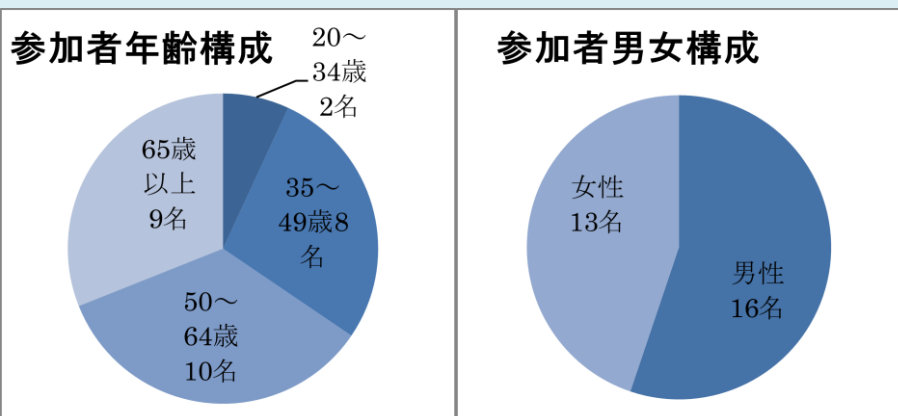
会場: 文教大学湘南キャンパス 6 号館(茅ヶ崎市行谷 1100 番地)

<実施概要>

無作為抽出: 800 通 (20～34 歳, 35～49 歳, 50～64 歳, 65 歳以上 各 200 名)

参加者数: 29 名 参加率 3.6% (29 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>



<協力・情報提供>

主催: 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会
(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ:

① まちづくりにおける行政と市民～「私たち」の視点で「私たち」のまちを考える～

情報提供 文教大学国際学部准教授 山田修嗣氏

② たちのまちづくりルール～敷地面積のルールを例にあげて～

情報提供 茅ヶ崎市都市部都市計画課 課長補佐 後藤祐史氏

2011 年度実績

テーマ：みんなが集まる、みんなのための市役所とは
～さらなる交流・協働・サービスの拠点を目指して～

施設再編整備課

<市民討議会概要>

日時： 23年 6月 18日(土)10:00～17:00

会場： 文教大学湘南キャンパス (茅ヶ崎市行谷 1100 番地)

<実施概要>

無作為抽出： 800 通 (20～34 歳, 35～49 歳, 50～64 歳, 65 歳以上 各 200 名)

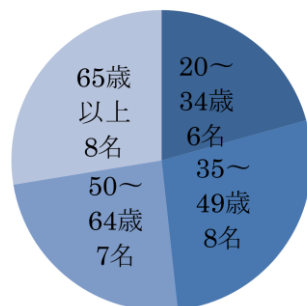
返信総数： 305 通 返信率 33.8% (305 通/800 名)

承諾者数： 69 名 承諾率 8.6% (82 名/800 名)

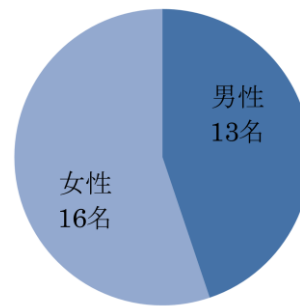
参加者数： 29 名 参加率 3.6% (29 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>

参加者年齢構成



参加者男女構成



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ：

① 市役所と市民との関わりについて

(私たち・みんな・集まる・出会いをキーワードに、市役所のイメージを広げる)

情報提供 文教大学情報学部准教授 川合康央氏

② これからの茅ヶ崎市役所の活用について

(活用・協働・サービスをキーワードに、市役所に必要な設備を考える)

情報提供 茅ヶ崎市施設再編整備課 課長補佐 吉野大成氏

2012 年度実績

テーマ：地震に向き合う、助け合う

～あなたの不安をみんなで解消するためには？～ 防災対策課

<市民討議会概要>

日時： 24 年 10 月 28 日(土)10:00～17:00

会場： 高砂コミュニティセンター（茅ヶ崎市中海岸一丁目 2 番 42 号）

<実施概要>

無作為抽出： 800 通（20～34 歳， 35～49 歳， 50～64 歳， 65 歳以上 各 200 名）

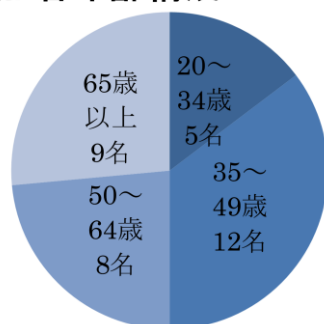
返信総数： 271 通 返信率 33.8% (271 通/800 名)

承諾者数： 61 名 承諾率 7.6% (61 名/800 名)

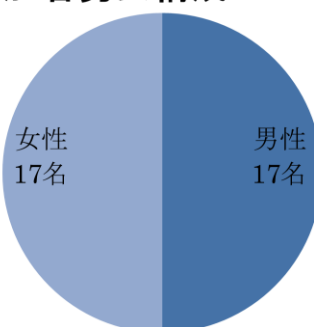
参加者数： 34 名 参加率 4.2% (34 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>

参加者年齢構成



参加者男女構成



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

（文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成）

アイスブレイク：HUG(避難所運営ゲーム)

討議テーマ：

① 発災からの 3 日間、みんな(集まった市民)で行う避難所運営

情報提供 茅ヶ崎市市民安全部防災対策課 主任 佐々田享洋氏

② 長期にわたる避難所生活、少しでも「豊か」に「快適」に過ごすためには？

情報提供 富士常葉大学環境防災学部 客員教授 井野盛夫氏

2013 年度実績-①

テーマ：みんなの住民投票～考えようちがさきの投票ルール～行政総務課

<市民討議会概要>

日時： 25 年 6 月 30 日(日)10:00～17:00

会場： 高砂コミュニティセンター (茅ヶ崎市中海岸一丁目 2 番 42 号)

<実施概要>

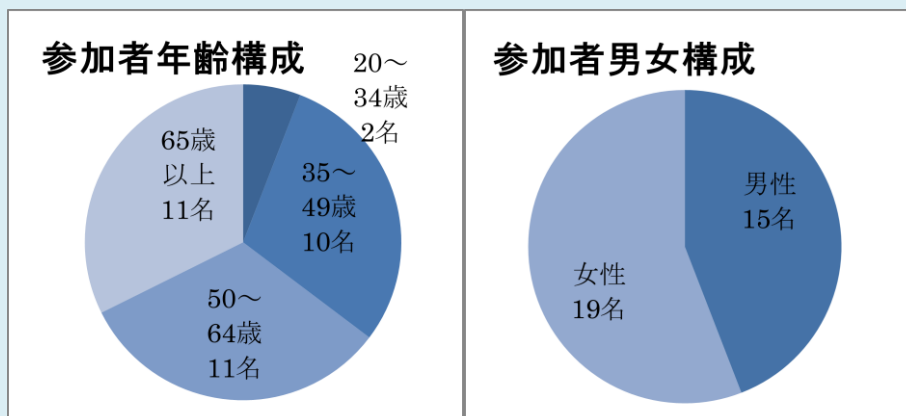
無作為抽出： 800 通 (20～34 歳, 35～49 歳, 50～64 歳, 65 歳以上 各 200 名)

返信総数： 282 通 返信率 35.2% (282 通/800 名)

承諾者数： 37 名 承諾率 4.6% (37 名/800 名)

参加者数： 34 名 参加率 4.2% (34 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ：

① 住民投票で決めてみたいような課題にはどのようなものがありますか

情報提供 関東学院大学法学部教授 出石稔氏

② どのような人が投票できるようにするべきでしょうか

情報提供 関東学院大学法学部教授 出石稔氏

③ どうしたらみんなが投票に行くようになるでしょうか

情報提供 茅ヶ崎市総務部行政総務課 課長補佐 佐野敦樹氏

2013 年度実績-②

テーマ：茅ヶ崎市の子ども・子育てについて

～考えよう！まちから見た子ども、まちが目指す子育て～ 保育課

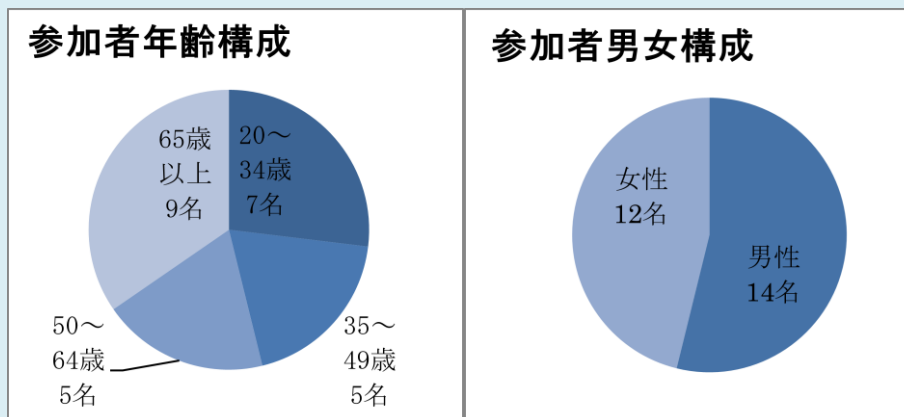
<市民討議会概要>

日時： 25 年 12 月 15 日(日)10:00～16:30
会場： 茅ヶ崎市役所分庁舎 6 階コミュニティホール

<実施概要>

無作為抽出： 800 通 (20～34 歳, 35～49 歳, 50～64 歳, 65 歳以上 各 200 名)
返信総数： 256 通 返信率 32.0% (256 通/800 名)
承諾者数： 38 名 承諾率 4.7% (38 名/800 名)
参加者数： 26 名 参加率 3.2% (26 名/800 名)

<市民討議会参加者構成>



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市

情報提供・講演：「～地域がめざす 茅ヶ崎らしい子育てに向けて～」

和泉短期大学 児童福祉学科准教授 戸塚恵子氏

討議テーマ：①茅ヶ崎の良いところ・茅ヶ崎らしさ、子育てで感じることは何か？

②地域が目指す茅ヶ崎らしい子育て ～市民ができること、地域ができること～

2013 年度実績-③

テーマ：つくる人・売る人・買う人 思いをつなぐ

茅ヶ崎産の魅力 ～茅産茅消をともに考える～

農業水産課・産業振興課

<市民討議会概要>

日時： 26年 2月 11日(火・祝)10:00～17:30

会場： 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール

<実施概要>

無作為抽出： 800通 (20～34歳, 35～49歳, 50～64歳, 65歳以上 各200名)

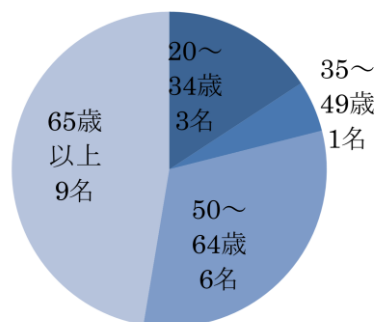
返信総数： 260通 返信率 32.5%(260通/800名)

承諾者数： 28名 承諾率 3.5%(28名/800名)

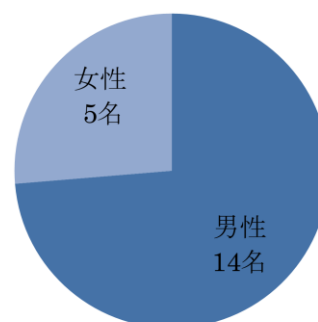
参加者数： 19名 参加率 2.3%(19名/800名)

<市民討議会参加者構成>

参加者年齢構成



参加者男女構成



<協力・情報提供>

主催：茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ：

① ここが良いよね、茅産茅消、ここが知りたい茅産茅消

情報提供 日本大学生物資源科学部食品生命学科農学博士 阿部 申氏

② 茅ヶ崎産の魅力を高める関係づくり 情報提供 茅ヶ崎青果商組合 組合長 宍倉勝良氏

③ 買い手目線の茅産茅消アピール作成<PR方法の検討>

情報提供 株式会社大竹農園 代表取締役 大竹孝一氏

2014 年度実績

テーマ: いつまでも暮らす・楽しむ茅ヶ崎ライフ
～わたしたちの豊かな長寿社会に向けて～

企画経営課・高齢福祉介護課

<市民討議会概要>

日時: 26年 7月 6日(日)10:00～17:00

会場: 茅ヶ崎地区コミュニティセンター

<実施概要>

無作為抽出: 1000 通

(20～34歳 400名, 35～49歳, 50～64歳, 65歳以上 各 200名)

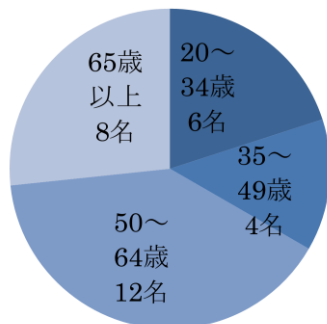
返信総数: 308 通 返信率 30.8% (308通/1000名)

承諾者数: 53 名 承諾率 5.3% (53名/1000名)

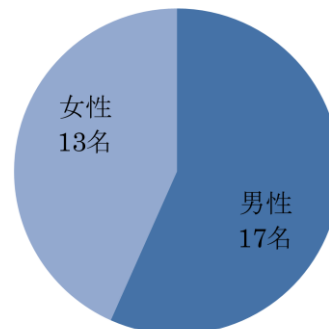
参加者数: 30 名 参加率 3.0% (30名/1000名)

<市民討議会参加者構成>

参加者年齢構成



参加者男女構成



<協力・情報提供>

主催: 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

(文教大学湘南総合研究所及び(社)茅ヶ崎青年会議所で構成)

討議テーマ:

- ① 長寿社会の状況把握 情報提供 東京大学高齢社会総合研究機構 木村誠一氏
- ② 健やかな生活を営み、住み続けることができるまち 情報提供 茅ヶ崎市 高齢福祉介護課
- ③ 高齢者が生きがいを持って活躍できるまち 情報提供 東京大学高齢社会総合研究機構 木村誠一氏

茅ヶ崎市市民討議会の検証

平成27年5月発行

編集・発行 茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会

（ 文教大学湘南総合研究所

公益社団法人 茅ヶ崎青年会議所

茅ヶ崎市